



発行 西原町役場
〒903-01 西原町字嘉手苅112番地
電話 (09894)-5-4533
印刷 丸正印刷
(協)丸正印刷

町の世帯・人口		(61年1月末現在)	
世帯数	人口	6,542世帯	22,370人
男	女	11,487人	10,883人

1月の人口移動			
出生	50人	死亡	12人
転入	164人	転出	97人
婚姻	9件	離婚	2件

町民の総合的健康づくりをめざして

町健康づくり推進協議会が発足

委員15人を委嘱

西原町健康づくり推進協議会設置要綱に基づく同会委員(十五人)の委嘱式が、二月六日午後三時から町役場会議室で行われた。平安町長から委員一人ひとりに委嘱状が手渡された。

委嘱式の後、同委員会が開かれ、委員の互選により、委員長に喜屋武清氏(西原小学校校長)、副委員長に中山正徳氏(町国民健康運営協議会会長)が選ばれた。任期は二年。

席上、平安町長は「本町の人口急増に伴って保健衛生の行政需用が増大し、その対応策も非常に重要なものとなってきた。飽食過食等による成人病も増えてきている。そこで地域住民に密着した総合的健康づくり対策を積極的に推進していくために皆さん方の知恵とご尽力をお借りしたい」とあいさつした。

同協議会では、①健康診査及び健康相談事業②栄養指導③保健衛生組織の育成④健康づくりに関する知識の普及などに関する事を審議し、その結果を町長に具申することになっている。

なお委員は次の各氏。
小渡有明(那覇保健所所長)、
崎原盛造(琉球大学医学部教授)、城間政州(城間内科神経科医院院長)、平良恵信(平良歯科クリニック院長)

昭和六十一年第一回町議会臨時会は、二月二十一日に開かれ、七件の議案が上程され、原案通り可決された。

第一回町議会臨時会
議案は、①小那覇工場適地排水路及び道路整備工事の請負契約の変更(契約額六二五〇万円)②西原運動公園進入

道路及び町民体育館外周工事の請負契約の変更(契約額一億二〇〇万円)③町水道事業給水条例の一部改正(アパート等の二世帯以上の家庭の水

道料金は正を図るために共同料金を各世帯が均等に使用したものを見なし、

「家庭用」なみの料金になる。例えば、二十五立方メートルの「家

庭用」水道料金は三六三三円

であるのに対し、六世帯で百

五十立方メートルを共同使用すると水

道料金が二万五七六〇円(一

世帯当たり四二九三)であり

一世帯当たり六五八円(一五

・三%)の割高になっている

した。

町水道課では、二月十日か

ら二十八日にかけてアパート

貸店舗等の水道施設の現況届

を出すよう関係者に広報にし

はら第一六九号等を通して呼

び掛けていたが、届出がまだ

ない。町民に呼びかけている。

なお詳しいことは、町水道

課(五五―四九三四)にお問

い合わせ下さい。

庭用なみの料金とする)④町

職員給与条例の一部改正(等

級を級に改めるとともに給料

扶養手当、住居手当等を改定

した)⑤昭和六十年度町一般

会計予算及び町特別会計予算

の補正であった。

また、事業所、事務

所、店舗等の「営業用」と

「日常生活用」と併用してい

る場合は営業用料金を適用さ

れ割高になるので用途別に親

メーターを区分し、施設を改

良すれば日常生活用水に使用

されている部分については、

「家庭用」なみに料金が安く

なるので早めに改良するよう

に町民に呼びかけている。

なお詳しいことは、町水道

課(五五―四九三四)にお問

い合わせ下さい。

庭用なみの料金とする)④町

職員給与条例の一部改正(等

級を級に改めるとともに給料

扶養手当、住居手当等を改定

した)⑤昭和六十年度町一般

会計予算及び町特別会計予算

の補正であった。

また、事業所、事務

所、店舗等の「営業用」と

「日常生活用」と併用してい

る場合は営業用料金を適用さ

れ割高になるので用途別に親

メーターを区分し、施設を改

良すれば日常生活用水に使用

されている部分については、

「家庭用」なみに料金が安く

なるので早めに改良するよう

に町民に呼びかけている。

なお詳しいことは、町水道

課(五五―四九三四)にお問

い合わせ下さい。

庭用なみの料金とする)④町

職員給与条例の一部改正(等

級を級に改めるとともに給料

扶養手当、住居手当等を改定

した)⑤昭和六十年度町一般

会計予算及び町特別会計予算

の補正であった。

また、事業所、事務

所、店舗等の「営業用」と

「日常生活用」と併用してい

る場合は営業用料金を適用さ

れ割高になるので用途別に親

メーターを区分し、施設を改

良すれば日常生活用水に使用

されている部分については、

「家庭用」なみに料金が安く

なるので早めに改良するよう

に町民に呼びかけている。

なお詳しいことは、町水道

課(五五―四九三四)にお問

い合わせ下さい。

庭用なみの料金とする)④町

職員給与条例の一部改正(等

級を級に改めるとともに給料

扶養手当、住居手当等を改定

した)⑤昭和六十年度町一般

会計予算及び町特別会計予算

の補正であった。

また、事業所、事務

所、店舗等の「営業用」と

「日常生活用」と併用してい

る場合は営業用料金を適用さ

れ割高になるので用途別に親

メーターを区分し、施設を改

良すれば日常生活用水に使用

されている部分については、

「家庭用」なみに料金が安く

なるので早めに改良するよう

に町民に呼びかけている。

なお詳しいことは、町水道

課(五五―四九三四)にお問

い合わせ下さい。

庭用なみの料金とする)④町

職員給与条例の一部改正(等

級を級に改めるとともに給料

扶養手当、住居手当等を改定

した)⑤昭和六十年度町一般

会計予算及び町特別会計予算

の補正であった。

また、事業所、事務

所、店舗等の「営業用」と

「日常生活用」と併用してい

る場合は営業用料金を適用さ

れ割高になるので用途別に親

メーターを区分し、施設を改

良すれば日常生活用水に使用

されている部分については、

「家庭用」なみに料金が安く

なるので早めに改良するよう

に町民に呼びかけている。

なお詳しいことは、町水道

課(五五―四九三四)にお問

い合わせ下さい。

庭用なみの料金とする)④町

職員給与条例の一部改正(等

級を級に改めるとともに給料

扶養手当、住居手当等を改定

した)⑤昭和六十年度町一般

会計予算及び町特別会計予算

の補正であった。

また、事業所、事務

所、店舗等の「営業用」と

「日常生活用」と併用してい

る場合は営業用料金を適用さ

れ割高になるので用途別に親

メーターを区分し、施設を改

良すれば日常生活用水に使用

されている部分については、

「家庭用」なみに料金が安く

なるので早めに改良するよう

に町民に呼びかけている。

なお詳しいことは、町水道

課(五五―四九三四)にお問

い合わせ下さい。

庭用なみの料金とする)④町

職員給与条例の一部改正(等

級を級に改めるとともに給料

扶養手当、住居手当等を改定

した)⑤昭和六十年度町一般

会計予算及び町特別会計予算

の補正であった。

また、事業所、事務

所、店舗等の「営業用」と

「日常生活用」と併用してい

る場合は営業用料金を適用さ

れ割高になるので用途別に親

メーターを区分し、施設を改

良すれば日常生活用水に使用

されている部分については、

「家庭用」なみに料金が安く

なるので早めに改良するよう

に町民に呼びかけている。

なお詳しいことは、町水道

課(五五―四九三四)にお問

い合わせ下さい。

庭用なみの料金とする)④町

職員給与条例の一部改正(等

級を級に改めるとともに給料

扶養手当、住居手当等を改定

した)⑤昭和六十年度町一般

会計予算及び町特別会計予算

の補正であった。

また、事業所、事務

所、店舗等の「営業用」と

「日常生活用」と併用してい

る場合は営業用料金を適用さ

れ割高になるので用途別に親

メーターを区分し、施設を改

良すれば日常生活用水に使用

されている部分については、

「家庭用」なみに料金が安く

なるので早めに改良するよう

に町民に呼びかけている。

なお詳しいことは、町水道

課(五五―四九三四)にお問

い合わせ下さい。

庭用なみの料金とする)④町

職員給与条例の一部改正(等

級を級に改めるとともに給料

扶養手当、住居手当等を改定

した)⑤昭和六十年度町一般

会計予算及び町特別会計予算

の補正であった。

また、事業所、事務

所、店舗等の「営業用」と

「日常生活用」と併用してい

る場合は営業用料金を適用さ

れ割高になるので用途別に親

メーターを区分し、施設を改

良すれば日常生活用水に使用

されている部分については、

「家庭用」なみに料金が安く

なるので早めに改良するよう

に町民に呼びかけている。

なお詳しいことは、町水道

課(五五―四九三四)にお問

い合わせ下さい。

庭用なみの料金とする)④町

職員給与条例の一部改正(等

級を級に改めるとともに給料

扶養手当、住居手当等を改定

した)⑤昭和六十年度町一般

会計予算及び町特別会計予算

の補正であった。

また、事業所、事務

所、店舗等の「営業用」と

「日常生活用」と併用してい

る場合は営業用料金を適用さ

れ割高になるので用途別に親

メーターを区分し、施設を改

良すれば日常生活用水に使用

されている部分については、

「家庭用」なみに料金が安く

なるので早めに改良するよう

に町民に呼びかけている。

なお詳しいことは、町水道

課(五五―四九三四)にお問

い合わせ下さい。

庭用なみの料金とする)④町

職員給与条例の一部改正(等

級を級に改めるとともに給料

扶養手当、住居手当等を改定

した)⑤昭和六十年度町一般

会計予算及び町特別会計予算

の補正であった。

また、事業所、事務

所、店舗等の「営業用」と

「日常生活用」と併用してい

る場合は営業用料金を適用さ

れ割高になるので用途別に親

メーターを区分し、施設を改

良すれば日常生活用水に使用

されている部分については、

「家庭用」なみに料金が安く

なるので早めに改良するよう

に町民に呼びかけている。

なお詳しいことは、町水道

課(五五―四九三四)にお問

い合わせ下さい。

庭用なみの料金とする)④町

職員給与条例の一部改正(等

級を級に改めるとともに給料

扶養手当、住居手当等を改定

した)⑤昭和六十年度町一般

会計予算及び町特別会計予算

豊かな感情と確かな学力の形成をめざそう！

四百人参加、共通目標を再認識

学推協第一年次研究実践発表会

豊かな感情と確かな学力の形成をめざして町地域ぐるみ基礎学力向上推進協議会・町教育委員会主催の第一年次研究実践発表会が三月一日午後一時半から中央公民館で開かれた。会場には約四百人の関係者が詰めかけ、研究実践発表を聴くとともに質疑応答及

び指導助言を受け学推協の目標の共通認識の下に今後の町民ぐるみの運動に展開させていく決意を新たにした。会場では開会前に西原中学校吹奏楽部によるマーチングが演奏され発表会の雰囲気盛り上げた。発表会は、仲真良英学推協副会長の開会あい



与那嶺 浩氏
(学推協会長)



城間 期一氏
(学推協学校部副会長)



喜屋武 清氏
(学推協学校部会長)



新川 雅懼氏
(学推協副会長)

その中で稲福教育長は「私は、二十一世紀の次代を背負って立つ人間性豊かな児童生徒の全面発達を目指して基礎学力の向上を図るべく学校・地域・行政が一体となって学推協の事業を推進していきたい。県教育庁による地域指定は昭和六十二年度までだが町教育委員会では、その後も

継続的にこの課題を推進したい」と述べた。また、与那嶺会長はこれまでの活動経過をまとめ、学推協の特色について話すとともに「今回の発表会を通して研究計画と組織活動の方向性を互いに確め合い、年次の積み上げ、三年の節目である程度の基盤ができるように共に全力を傾注していきたい」と述べた。

引き続き田場健造坂田小学校長の司会進行により研究実践発表に移り、まずはじめに城間期一学推協学校部副会長が学推協を代表して全体

一、研究主題

豊かな感情と確かな学力を形成するには地域ぐるみの活動をどのようにすすめるか。

※豊かな感情とは

- (1)「喜怒哀楽」を感じ、それを行動に表現し得る能力(広い感情レパートリー)
- (2)「価値感情」を行動化する能力(文学)
- (3)価値感情を作文に表現する能力(芸術)
- (4)価値感情を行動に表現する能力(道徳)

※豊かな学力とは

- (1)知識を行動化し得る能力
- (2)知識を行動化し得る能力
- (3)知識を行動化し得る能力
- (4)知識を行動化し得る能力
- (5)知識を行動化し得る能力
- (6)知識を行動化し得る能力
- (7)知識を行動化し得る能力
- (8)知識を行動化し得る能力
- (9)知識を行動化し得る能力
- (10)知識を行動化し得る能力

学推協の研究概要

生徒が増加している。(2)小学校低学年から学習に伸びなやむ傾向にある。(3)物質文明のもたらした退廃文化が、児童生徒の非行の原因にもなっている。(4)児童生徒の行動に無感動、無気力、無関心の傾向が見られる。(5)基礎学力が劣るため、学校生活が苦になり非行の原因をつくりだしている。

や町民の願い等の現状認識にたつて、児童生徒の学力向上を推進するため、上記の研究主題を設定した。学力とは「学習した能力」であり、児童生徒の学習した知識や感情が行動化できることをめざし、学習の対象となる環境を整え、学習頻度を高めることによって学習経験を積み重ねさせ、豊かな人間性を形成するため、地域ぐるみで取り組むことにした。

二、研究のねらいと方針

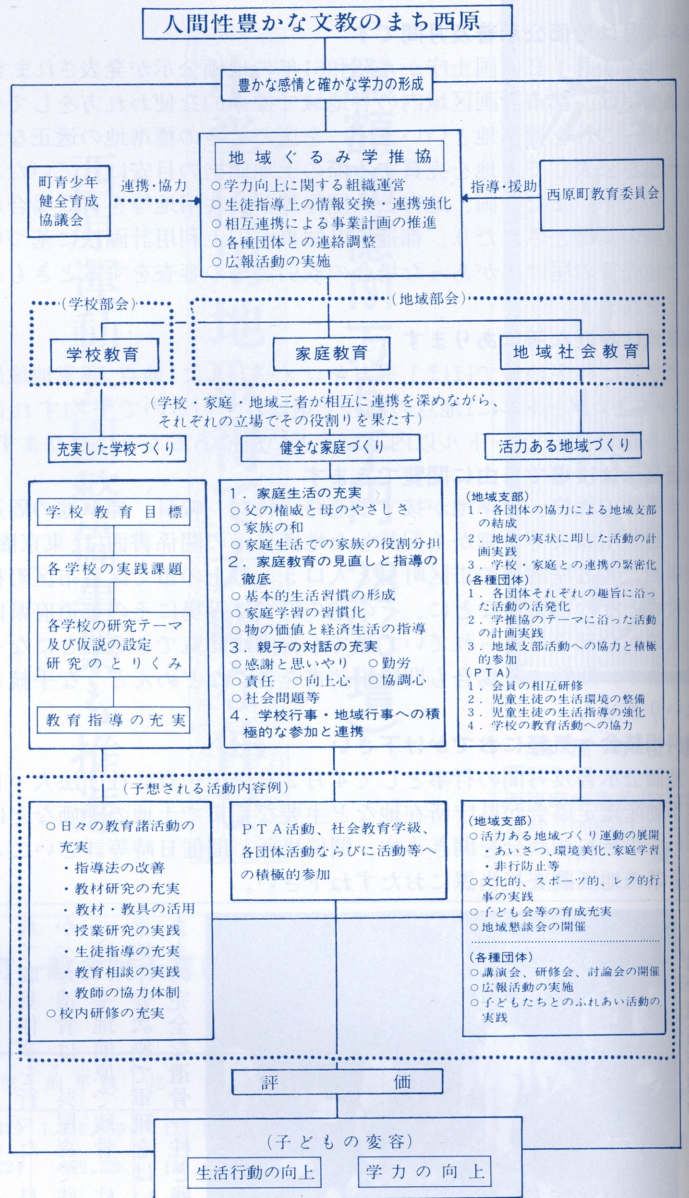
- (1)研究と実践にあたっては、学校、家庭、地域社会の緊密な連携をもとにして、指導法の改善によって児童生徒の学習効果を高め、具体的な生活行動や種々の活動を通して学習経験を豊かにし、健全な生活習慣を形成することを研究のねらいとし、次の方針で研究と実践をすすめる。
- (2)学校(町立幼稚園、小学校、中学校)、家庭、地域ぐるみで取り組む。
- (3)町内の諸団体と連携して取り組む。

三、研究のねらいと方針

- (1)親(行動)が変われば、子どもの生活行動が変わる。
- (2)教師(指導)が変われば、児童・生徒の学力が変わる。
- (3)地域(取り組み)が変われば、親も教師も子どもも変わる。

怖いのは、「消したつもり」と「消えたはず」

学推協の研究推進計画図



新しい年金制度 最終回

障害年金と遺族年金

障害年金

①障害基礎年金

▼支給要件
国民年金に加入している間に病状または障害が一定の障害状態になった人に支給されます。ただし、初診日前に保険料を納めていた期間(保険料免除期間を含む)が加入期間の三分の二以上あることが必要です。

▼年金額

年金額は、一級(より重い障害)に該当する人が七十五万円(月額六万二千五百円)、二級が六十万円(月額五万円)です。また、受給権者に十八歳未満の子または二十歳未満で障害のある子がいる場合は、一人につき六万円が加算されます。

障害厚生年金の年金額の計算方法

- 1級……平均月収×0.075×加入月数×1.25
2級……平均月収×0.075×加入月数
3級……(2級と同じ。ただし最低保障額45万円)
障害手当金(一時金)……平均月収×0.075×加入月数×2(最低保障額90万円)
(注1) 1級、2級は障害基礎年金の上乗せとなる。
(注2) 加入月数が300月に満たないときは300月とする。

遺族年金

①遺族基礎年金

▼支給要件
被保険者または老齢基礎年金の受給資格期間を満たした人が死亡した時に、その人によって生計を維持していた子のある妻または子に支給されます(こゝで「子」とは、十八歳未満の子または二十歳未満で障害のある子に限りません)。

▼年金額

年金額は、妻に支給される場合は、基本額六十万円に、子が一人のときは十八万円、二人のときは三十六万円、三人以上のときは三十八万円に一人増すごとに六万円を加えた額が加算されます。また、子に支給される場合は、基本額六十万円に、三人以上のときは十八万円に一人増すごとに六万円を加えた額が加算されます。

②障害厚生年金

▼支給要件
厚生年金保険の加入期間中に病状または障害が一定の障害状態になり、一定の障害状態になった人に支給されます。原則として障害基礎年金の上乗せ給付となります。

▼年金額

なりますので、初診日前の保険料納付期間が加入期間の三分の二以上という場合は、障害厚生年金の受給にも必要です。

遺族年金は左上の表のようになります。



小那覇警察官派出所落成
24時間の出動体制整う

浦添警察署の小那覇警察官派出所「字嘉手苅一七番地」の落成式は、二月一日午後二時から関係者約五十人が参加して同所で開かれた。

小那覇派出所の建物が高齢化したために昨年十月一日から新築工事を進めていたもの



式辞を述べる幸地浦添警察署長 平安町長、親泊議長も参列した

西小の玉城君、坂田小の新垣さん佳作に

全国小学生交通安全ポスターコンクール

昭和六十年度農協共済全国小・中学生交通安全ポスター



新垣千恵乃さん(坂田小3年) たまきよしや君(西原小1年)



新垣さんの作品

コンクールの全国審査が、このほど終わり、入賞者が発表された。その中で西原小学校一年生のたまきよしや君の作

桃原建設が
社協に10万円贈る
字小橋川八八八の桃原建設(代表者・与那城章氏)は、二月二十七日に「会社設立一周年を記念して町内の社会福祉に役立てて下さい」と町社協に十万円の寄付を行った。

とび出しは めいわくいっぱい 事故いっぱい



40代5人で前泊二位に

中頭郡ロードレース

中頭郡体協主催の中頭郡ロードレース大会が、三月二日午後0時から石川市で開かれた。本町から三人の選手が出場し活躍した。

なお成績は次の通り。

一般の部10分11秒三位・比嘉政則35分25秒四位・壮年の部40代以上5分11秒二位・前泊正義18分23秒四位・糸数辰雄20分32秒。

4月は地価公示普及月間

4月2日全国一斉に地価評価に関する無料相談会開催

毎年4月は地価公示普及月間です

今年も4月1日に国土庁から昭和61年の地価公示が発表されます。地価公示は、都市計画区域内の各地域で標準的な使われ方をしている土地—これを標準地といいます—を選んでその標準地の適正な土地価格を公表して土地を売買する際の土地価格の目安にしているのです。また、国、地方公共団体等が公共用地等を買う場合の買取額の基礎とされたり、都道府県知事が国土利用計画法に基づいて土地売買の届け出があった場合の取引価格の審査をするときも基準とされます。

標準地は身近な所にあります

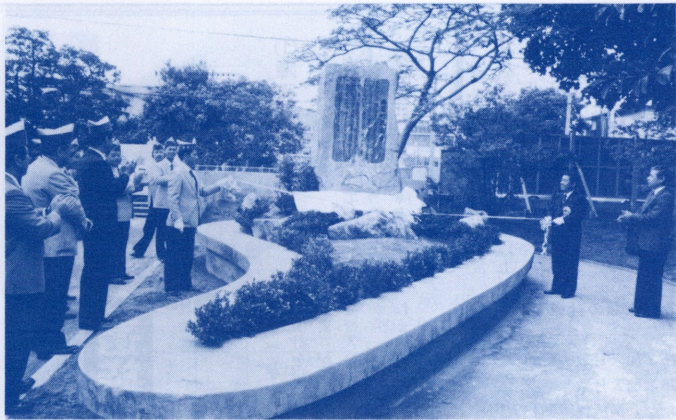
標準地は住宅地域でほぼ1平方キロメートルに1地点、商業地域は0.3平方キロメートルに1地点の割合で選ばれているので平均すればどこからでも500メートル以内という近い所にあることになります。

地価公示は役場で自由に閲覧できます

標準地の価格、標準地が接する道路の種類、幅員、標準地の周辺の土地利用状況等を細かく記載した地価公示の関係書面は、東京圏、大阪圏、名古屋圏内の市区町村と人口5万以上の市では各市区町村の役場とその出張所などに、その他の町では役場にその都道府県内のものが全部そろえられていて誰でも自由に閲覧できることになっています。閲覧する場合も閲覧申請書を書くなどめんどろな手続きはいりません。

無料相談会へ気軽におでかけ下さい

地価公示普及月間の行事として4月2日全国一斉に社団法人・日本不動産鑑定協会が県庁所在地など主要な都市で土地の評価などについての無料相談会を開きます。開催場所、開催日時等詳しいことは、県の地価調査担当課におたずね下さい。



△西原町民憲章碑が城間会長(左)と平安町長(右)によって除幕され喜ぶ関係者

町民憲章碑を建立

町役場に

西原ライオンズが贈る

本町字小波津一三九一六の三郎会長、会員三十二人)で西原ライオンズクラブ(城間)は、結成五周年を記念して二月二十二日に西

原町役場に「西原町民憲章碑」を贈った。その除幕式は、町役場庁舎前広場で午前十一時から同クラブ会員十四人と町職員約四十人が見守る中、城間会長と平安町長によって行われた。

の喜びを表わしていた。除幕の後あいさつに立った城間会長は「西原ライオンズクラブは五周年を迎え、これを節目にして地域と一体となつて、地域づくりに協力したい」と述べた。また、平安町長は「皆さん方のご厚意を大切にしていりつばな町民憲章の推進に力を入れたい」とお礼を述べた。憲章碑の石材は、群馬県産の「群馬五色」で庭石にうつてつけのもの。高さ二メートル、重さ十四ト。建立費は植栽等を

三カ所で四柱発掘

県民遺骨収集

山野等に眠る遺骨を県民の手で収集し戦没者のみ霊を弔おうと—県の呼び掛けによる町内での遺骨収集作業は、二月二十三日、平安町長、小川

助役、翁長収入役(町遺族会会長)はじめ町職員、遺族会の青年部、各自治会長ら約四十人が参加して行われた。

参加者は、午前九時、町役場に集合、呉屋森、幸地前原、幸地下安次座の三カ所に分かれて収集作業を行った。見つかった遺骨は、呉屋森で残骨一柱、幸地前原で残骨一柱、幸地下安次座で軍靴をはいたままの完全な遺骨一柱と残骨



遺骨収集作業のまよう

スポーツに親しみ、健康の増進につとめましょう⑥わたしたちは、時間を守り、すすんであいさつをしましょう⑦から成っている。なおその日午後五時から本町字小那覇のブリマで「西原ライオンズ結成五周年記念式典・祝賀会」が開かれた。西原ライオンズクラブは、西原町、与那原町、中城村の企業の経営者等で組織された団体。今後の活躍に大きな期待が寄せられている。

一柱が発掘された。

下安次座の遺骨は、山三四七五部隊第一大隊付無線分隊今泉曹長以下八名の内のだれかの遺骨ではないかと見られている。一柱は歯型が完全に残っており金歯、銀歯などがあり、同隊の唯一の生存者河島勲氏(岐阜市黒野在住)が何らかの手がかりを知っているのではないかと町援護係では連絡を取り身元確認を急いでいる。河島氏の証言ではこの一帯で戦友八名をタコ壺に埋めたようである。

五年ぶりに

町勢要覧を発刊

—全世帯に配布—

西原町(平安恒政町長)では、三月一日に昭和六十年西原町勢要覧(A4版タテ型)を発行した。

写真編は、四十八ページにわたりカラー写真百四十八点で「アイラブニシハラ」、「町政全般の概要」、「ふるさと紹介」などの項目に分けて編集

している。航空写真も十九点使われており近年の本町の変貌ぶりが一目でわかる。また、資料編は十九ページ、統計資料等を盛り込んでいる。五年ぶりの発刊とあって中身はかなり充実している。

発行は九千部、印刷費は五三四万円。近々、事務担任者を通して全世帯に一部ずつ配布する計画であり町政を知るために役立てて頂くとともに町政に対する理解と協力を呼び掛けることにしている。

また、海外に移住されている町人会、町外の郷友会、リハサル国体や海邦国体で本町を訪れる選手団、関係公共機関等の方々に本町の姿を紹介PRする資料として活用する計画である。

なお町勢要覧の編集に当たって協力頂きました町民及び関係者の方々にこの紙面をかりて感謝いたします。



今回発刊された町勢要覧

役場にツツジ満開

玉那覇さんの善意で展示

町役場ロビーに満開のツツジ、琉球アセビ、椿などの花



玉那覇俊雄さんの善意で町役場ロビーに飾られたツツジなどの花

卉園芸品が展示され、訪れる人々の目を楽しませ、庁舎内でいま話題になっている。展示主は、字嘉手苅三二九の玉那覇俊雄さん(町身体障害者協会会長)で一月下旬頃から三日おきに自ら丹精込めた作品を「広く町民に見せたい」という思いで飾っている。二月頃にツツジの花を咲せるのは、大変むずかしいらしく、玉那覇さんの研究の結果体得した技術があるという。ツツジは、三月初旬から四月下旬が満開期。玉那覇さんは「五月頃まで展示を続けたい。皆さんが喜んで頂ければ有難い」と意欲を燃していた。ある町職員は「ツツジが今時期に咲くのは大変めずらしい。りっぱなもんだ。心もなごみ仕事にも精が出ます」と玉那覇さんの厚意に感謝していた。町民の皆さんも役場を訪れる際ぜひご覧になって下さい。

燃えるゴミ、燃えないゴミの分別は各家庭で守りましょう